

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）

令和 7 年度さいたま市一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 3 1 3, 4 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7 1 0, 1 4 2, 2 8 7 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 7 月 3 日提出

さいたま市長 清 水 勇 人

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 国庫支出金		151,665,405	299,968	151,965,373
	2 国庫補助金	31,720,399	299,968	32,020,367
22 繰 入 金		22,017,513	4,013,432	26,030,945
	1 基金繰入金	22,017,513	4,013,432	26,030,945
歳 入 合 計		705,828,887	4,313,400	710,142,287

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民 生 費		276,558,238	2,274,718	278,832,956
	4 児童福祉費	125,295,759	2,274,718	127,570,477
6 農林水産業費		2,401,865	40,808	2,442,673
	1 農 業 費	2,231,987	40,808	2,272,795
7 商 工 費		27,999,448	1,832,178	29,831,626
	1 商 工 費	27,999,448	1,832,178	29,831,626
10 教 育 費		120,944,753	165,696	121,110,449
	7 保健体育費	13,511,476	165,696	13,677,172
歳 出 合 計		705,828,887	4,313,400	710,142,287

第 2 表

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 民生費	4 児童福祉費	子育て世帯特別給付金給付事業	102,929